

2024年11月吉日  
西日本泌尿器科学会 理事長 江藤正俊

## 西日本泌尿器科学会 評議員選挙 告示【11/16修正】

一般社団法人 西日本泌尿器科学会は、定款第14条2項の定めるところにより、評議員選挙を実施いたします。

1. 選出する評議員の数  
143名

2. 任期  
2年(選任の2年後に実施される評議員選挙の終了の時まで)

3. 選挙人  
正会員として2024年9月1日から引き続き本会に在籍し、2024年度までの会費を8月31日までに完納している者

4. 被選挙人(立候補できる方)  
正会員として2024年9月1日から引き続き本会に在籍し、2024年度までの会費を8月31日までに完納している者

下記の条件を全て満たす者

- ・西部地区の医療機関に所属する者であること
- ・西日本泌尿器科学会の会員であること
- ・日本泌尿器科学会専門医であること
- ・西日本泌尿器科学会への参加や発表の経験があること。

5. 選挙方法  
都道府県別の会員数から算出された定数に従い、2024年9月1日時点での正会員を基準に作成される選挙人名簿および被選挙人名簿に登録される者によって都道府県毎に選挙を行います。

6. 立候補受付期間、立候補受付辞退期間  
立候補期間: **2024年12月16日(月)～2025年1月31日(金)** 必着  
立候補辞退期間: ～2025年1月31日(金)まで

- 1) 立候補する場合は、本会ホームページの「評議員選挙管理委員会」から「評議員候補立候補届」をダウンロードし、選挙管理委員会(本学会事務局気付)に郵送する。(書留郵便等確実な方法で郵送することを推奨する)

立候補届送付先  
〒812-8582  
福岡市東区馬出3-1-1  
九州大学医学部泌尿器科学分野内  
西日本泌尿器科学会 選挙管理委員会

委員長 羽賀宣博 宛

- 2) 立候補受付期間中の内容の修正、変更は可能です。立候補受付期間以後の届出は一切受け付けません。また、所定の書式を満たしていない場合の届出は無効といたします。
- 3) 立候補受付後、選挙管理委員会による審査を行い、立候補届を受理します。書類に不備がある場合には、不受理の場合もあります

7. 選挙人名簿の閲覧期間

正会員は、2024年12月1日(日)～15日(日)までの間、本学会事務局において縦覧または閲覧することができます。

なお、本学会事務局は、土日祝日は閉室となるので留意すること

8. 異議申し立て

正会員は、選挙人名簿に誤りのあるときは、12月15日(日)までに異議の申し立てをすることができます。

異議申し立ては、その異議の内容を明記し、記名・捺印した文書(書式自由)を書留郵便で選挙管理委員会委員長宛てに郵送すること。

9. 投票について

2025年3月下旬頃に、選挙資料(要綱、被選挙人(候補者)名簿、投票用紙、返信封筒)を発送します。

投票期間は、上記書類受け取り後～4月30日(水)まで(当日必着)です。

10. 開票

2025年5月12日(月)【予定】

11. 当選人の決定

評議員定数に応じ、得票数の多い者から順に当選人と決する

得票数が同数の場合は、開票立会人の下で委員長がくじ引きをする方法により当選人を定める

12. 選挙結果の公告

当選人が決定した時は、選挙結果を本学会ホームページに掲載し、選挙人および被選挙人の閲覧に供する

公告日:2025年5月12日(月)【予定】

13. 異議の申立て

選挙の効力に異議のある選挙人および被選挙人は、選挙結果の公告日から14日以内(必着)に、異議を申立てることができる。

異議の申立ては、その異議の内容を明記し、記名・捺印した文書(様式自由)を書留郵便で、選挙管理委員会委員長宛てに郵送する。

14. その他

その他疑義が生じた場合は、その都度委員会において決定する。